

広報



# かつうら



勝浦町観光写真コンクール2017  
【一般部門 最優秀作品】「ひな婚みんなでおめでとう」 稲岡 武



【Instagram部門 最優秀作品】 島 伸樹



【Instagram部門 優秀作品】 石川佳枝



【Instagram部門 優秀作品】 植田 敦

## 主な内容

- 2 平成29年度朝桐奨学賞
- 9 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ
- 10-11 木造住宅耐震化促進事業 - ご自宅の耐震化をお考えの方に -
- 12 【登録無料!】 町外在住の皆さま「ふるさと住民」に登録しませんか?

## 平成29年度 朝桐奨学賞

平成29年度朝桐奨学賞に松田優汰くんと寺尾千晴さんが選ばれました。

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平氏のご遺族から寄贈いただいた資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中から男女1名ずつ、品行・学業ともに優秀な方に贈られています。



松田優汰くん (棚野)

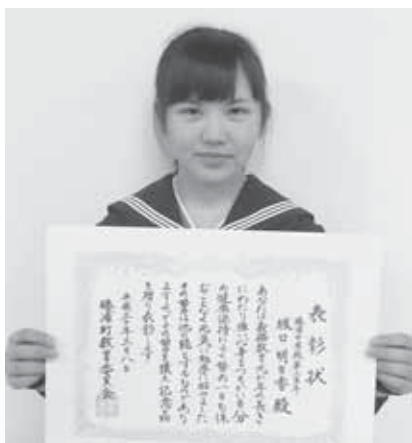


寺尾千晴さん (今山)

## 9か年皆勤賞

平成29年度に勝浦中学校を卒業する生徒の中で、小学校・中学校とすべて皆勤であった坂口明日香さんに勝浦町教育委員会から表彰状と記念品が贈られました。

毎日の健康管理等、9年間の素晴らしい努力の賜といえます。引き続き健康に留意され、ますますご活躍されますことをお祈りいたします。



坂口明日香さん (横瀬)

## J A東とくしま売れっ娘部会の貯蔵みかんが『とくしま特選ブランド』に認定されました！

に認定されました！

J A東とくしま売れっ娘部会の貯蔵みかんが『とくしま特選ブランド』に認定されました。認定期間は、平成30年2月14日から2年間となります。

同部会は、平成12年に生産技術の向上と共同販売活動を目的に本町のみかん農家の女性だけで結成され、現在13名の会員が活動しています。

同部会最大の特徴は、みかんの選別作業を傷みを回避するために全て手選別にこだわっていることです。みかんを一つずつ目視し、特製の規格板で、みかんをサイズ毎に分別します。これにより鮮度と味覚を保った貯蔵みかん本来の味を消費者へ届けることができます。



『とくしま特選ブランド』とは、世界に誇れるトップブランドに育て上げることを目的に、付加価値の高い商品を厳しい審査の上、選考し、徳島県知事が認定したものです。

# 勝浦町学校支援地域本部事業

## 「学校支援ボランティア」活動紹介

### 〔活動事例〕

勝浦町学校支援地域本部では、地域の子どものため、学校と連携を図りながら教育活動や環境整備などを支援するボランティア活動を実施しています。

平成29年度中の活動について、一部ご紹介させていただきます。

- 登下校付き添い
- 図書の整理
- 読み聞かせ
- 米作り体験
- みかん学習 など

### \*ボランティアを募集しています\*

保護者の方並びに勝浦町内もしくは近郊にお住まい

の方どなたでも登録できます。ご協力いただける方は、勝浦町学校支援地域本部までご連絡ください。

### ●お問い合わせ

勝浦町教育委員会内勝浦町学校支援地域本部

☎0885(42)2515

FAX 0885(42)4900

勝浦音頭



庭木剪定作業



手話教室



しめ縄作り体験



## 勝浦貯蔵みかん出荷箱 (JA東とくしま&統一袋ボール箱) デザイン決定について

勝浦貯蔵みかんのブランド化への取組として、協議を重ねておりました勝浦みかん専用統一袋ボール箱とJA東とくしまで使用している出荷箱を統合した新しい勝浦貯蔵みかんの出荷箱のデザインが決定しました。

デザインコンセプトは、シンプルで強度のあるデザインで、市場や売り場でのわかりやすさ、伝わり易さに加え白地にオレンジやグリーンをレイアウトすることで鮮度、鮮やかさ、明るさを表現。また、市場等で段ボールが積み上げられた際には、たくさんのみかんが踊る様に広がって、目を惹く視覚効果も表現されています。

新しい段ボール箱は、今年産みかんの出荷分からご利用いただけます。

今後、段ボール製作会社や単価、利用方法等が決まり次第、広報等で周知させていただきます。

勝浦貯蔵みかんの更なるブランド化に向け、ご協力をよろしくお願いいたします。



集まれ!

しょうらいのゆめは  
かんどしさん?

## ナース体験事業



2月25日(日)  
四国大学で  
「ナース体験  
事業」を開催  
しました。こ  
の催しは、勝  
浦郡内の(生  
比奈小・横瀬  
小・勝浦中)  
の子どもたちに命の大切さを感じてもらい看護  
師になる夢をもってもらうことを目的として開  
催しました。  
今回は、9名の子どもたちに参加してもらい  
ました。

## 第3回立川溪谷清掃

3月10日(土)に、今年で3回目となる「立川  
溪谷清掃ボルダリング」が徳島大学ボルダリ  
ング部の主催で開催されました。24名の参加  
者は道路沿い担当と道路沿いの谷あい担当に  
分かれ活動し、2時間ほどで不法投棄された  
ゴミを中心に2トントラック一杯弱のゴミを  
回収しました。清掃終了後は、そのまま立川

溪谷でのボ  
ルダリング  
を楽しみま  
した。  
立川地区  
の皆さんを  
はじめ参加  
いただきま  
した皆さん  
ありがとう  
ございました。



## さくら祭りにおける 混雑のお知らせ

平成30年4月4日(水)に小松島赤石港  
へ台湾からのクルーズ船が寄港し、勝  
浦町へ花見のツアーとして約2,000  
人が訪れる予定です。当日は生名ロマ  
ン街道周辺や県道16号線においては混  
雑が予想されます。ご迷惑をおかけし  
ますがご理解・ご協力をお願いします。

### ●施設使用制限

- 人形文化交流館駐車場  
ツアーバス専用駐車場として使用  
(一般の来場者は星谷運動公園へ駐車  
してシャトルバスで送迎)
- (株)阿波酢造様駐車場  
台湾の観光客専用シャトルバス乗降  
所として使用

### ●混雑が予想される時間帯

- 県道16号線 道の駅周辺道路
  - ロマン街道周辺
- 午後1時～午後6時30分

## 平成30年度勝浦町育英奨学金貸付制度について

優秀な学生であつて経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を無利子で貸付する制度があります。

### ●募集期間

4月2日(月)～4月20日(金)  
(土・日を除く)

### ●借入資格

- 以下の全ての条件を満たす者
- (1) 町内に住所を有する者の子弟
  - (2) 学校に現に在籍し、又は入学が決定している者
  - (3) 学業及び人物が優秀で、かつ、心身ともに健康な者
  - (4) 学資の支弁が困難と認められる者

### ●貸付期間

平成30年4月から奨学生が在籍する学校の正規の最短修学期間

### ●貸付予定者

高校生（高等専門学校生を含む）・徳島医療福祉専門学校生・大学生（短大生を含む）（人数については予算の範囲内）

### ●貸付金額

#### 《修学資金》

- ・ 高校生 月額2万円以内
- ・ 徳島医療福祉専門学校生

### 《入学資金》

- ・ 大学生 月額3万円以内  
月額3万円以内
- ・ 徳島医療福祉専門学校生及び大学生に入学資金として入学時に40万円以内

### ●申請書類

- (1) 奨学金貸付願書
- (2) 出身学校長の推薦書
- (3) 在学証明書
- (4) 町内に住所を有する者の子弟であることの証明書（住民票謄本など）
- (5) 平成29年中の所得確認資料  
・ 源泉徴収票又は確定申告書などの写し
- (6) 同一生計を営む家族全員のもの  
・ 特別控除確認用書類

### ●採用時期 5月下旬内定

### ※貸付内定後、必要書類

- (1) 借用書
- (2) 誓約書
- (3) 所得証明書  
・ 同一生計を営む家族全員のもの  
・ 最新の所得証明書
- (4) 印鑑登録証明書（本人及び連帯保証人）
- (5) その他必要書類

### 6月下旬確定（通知書発送）

申請書類等については、勝浦町教育委員会までお問い合わせください。

## 平成30年度就学援助制度について

勝浦町では、お子さまが小・中学校へ就学するうえで、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者の方に対して、学用品費・給食費・修学旅行費などの援助を行っています。

### ●援助を受けることができる方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 次のいずれかに該当する方  
前年度又は当該年度に
- ① 生活保護が停止又は廃止されている
- ② 町民税の減免を受けている
- ③ 町民税が非課税となっている  
(※非課税世帯)
- ④ 国民健康保険税の減免を受けている
- ⑤ 国民年金掛金の減免を受けている  
(※世帯に国民年金以外の年金対象者の方がいる場合等は、この理由での申請はできません)
- ⑥ 児童扶養手当の支給を受けている  
(※児童手当ではありません)
- ⑦ 保護者の職業が不安定で、経済的に困難であると認められる

### ●申請の受付時期

4月2日(月)～4月20日(金)  
(土・日を除く)

※前年度に就学援助を受けた世帯についても、改めて申請が必要です。

### ●認否の決定 6月下旬

### ●就学援助費の内容

- (1) 学用品費
- (2) 通学用品費（第1学年を除く）
- (3) 新入学児童生徒学用品費
- (4) 修学旅行費
- (5) 校外活動費
- (6) 学校給食費
- (7) 医療費

### ●援助費支給方法と時期

就学援助費の支給方法は、教育委員会が認定者（保護者）の口座へ振り込みます。  
振込時期は、8月・12月・3月の年3回を予定しています。  
別途、随時受付の方法もあります。  
詳しくは勝浦町教育委員会までお問い合わせください。



福祉課

ごどもすこやか相談

お子さまのすこやかな成長と発達を支援するため、次のとおり相談を実施します。発育や発達で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

児童発達支援センターめだか相談員が相談に応じます。

日時 4月18日(水)

午後3時～4時

場所

勝浦町住民福祉センター

予約・申し込み

福祉課 保健師 4月6日

(金)まで

※予約がない方は、当日受けることができます。



介護予防・日常生活支援  
総合事業が開始されています

平成29年4月から開始されている「介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業）」は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていけるように、介護サービス事業者をはじめ、地域のみなさんにも参加してもらい、地域全体で高齢者を支える取り組みです。

総合事業には「一般介護予防事業」と「介護予防・生活支援サービス事業」の2種類があります。利用できる人は、次のとおりです。

一般介護予防事業

利用できる人  
65歳以上のすべての人

介護予防・生活支援サービス事業

利用できる人

- ① 要支援1・2の認定を受けている人（介護予防・生活支援サービス事業と介護予防サービスを一括に利用できます。）
- ② 「基本チェックリスト」で生活機能が低下していると判断された人（事業対象者）

平成30年度から介護保険料が変わります

3年に一度の見直しが行われ、平成30年度から介護保険料が変わります。高齢化による負担割合の変更や介護政策の改革により、**月額6,900円**（基準額）となります。段階別保険料額は下表の通りです。

所得段階	H27年度～H29年度 までの年間保険料	H30年度～H32年度 までの年間保険料 (平成30年度4月から)	対 象
第1段階	31,320円	37,200円	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税者及び生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下
第2段階	52,200円	62,040円	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下
第3段階	52,200円	62,040円	世帯全員が住民税非課税で上記に該当しない
第4段階	62,640円	74,520円	本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下
第5段階 <b>基準額</b>	69,600円	82,800円	本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）で上記に該当しない <b>(月額6,900円)</b>
第6段階	83,520円	99,360円	本人が住民税課税であって合計所得金額が120万円未満
第7段階	90,480円	107,640円	本人が住民税課税であって合計所得金額が120万円以上190万円未満
第8段階	104,400円	124,200円	本人が住民税課税であって合計所得金額が190万円以上290万円未満
第9段階	118,320円	140,760円	本人が住民税課税であって合計所得金額が290万円以上

平成30年度の年間保険料額（前年度の所得状況等により決定）は、確定後、7月に通知します。

●お問い合わせ 福祉課 介護保険課

お問い合わせ

TEL 0885(42)1502  
FAX 050(3438)7148

## 介護保険第1号 被保険者の皆さんへ

●特別徴収（年金から天引き）に  
該当される方

平成30年度の介護保険料額の算定は、6月に前年度所得が確定してからとなるため、4月、6月、8月に特別徴収される介護保険料は仮算定として、原則、平成30年2月の保険料と同額となっております。（初めて特別徴収に該当される方の仮算定額は、平成29年度の保険料段階額の1/6となります。）

今年度の確定通知は7月に送付し、保険料額の変更がある場合は10月以降の保険料で調整を行います。

年度前半（仮算定）と後半（本算定）の納付額に大きな差が生じる方に対して、6月と8月の仮算定の保険料額を増減し、10月以降の本算定の保険料額との差を少なくする調整（特別徴収額の平準化）を行う場合があります。この調整により10月以降に天引きされる保険料は所得段階の変更などがないかぎり、ほぼ一定となります。調整した場合でも、しない場合でも、当該年度に年金天引きされる保険料の年額は変わりません。

ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

お願いいたします。

●普通徴収（納付書・口座振替）に該当される方

普通徴収に該当される方の平成30年度分保険料は、前年度所得確定後に保険料を決定し7月に通知します。

●お問い合わせ

勝浦町役場 福祉課 介護保険係

### お子の発達が気になるお母さんへ おしゃべり会を開催します

子育ての話、療育の話、病院の話、学校の話、日頃の悩みを、なんでもおしゃべりしませんか。

子供連れ大歓迎。アットホームな雰囲気情報交換しましょう。お気軽にお越し下さい。

●日時 4月14日(土)  
午後3時～

●場所 勝浦町住民福祉センター  
2階 多目的室

●お問い合わせ先

勝浦町社会福祉協議会  
手をつなぐ育成会事務局  
☎0885(42)4652

## 勝浦町地域包括支援センター からのお知らせ

◎新規参加者募集しています。

介護予防に取り組んでいくつになっても元気でいきいきとした生活を送りましょう。

＊生きがいデイサービスみかんの郷

●日時 週に1回 月～金曜日（祝祭日は休み）午前10時～午後3時

●場所 みかんの郷

●利用料

1回1,000円（昼食代込み）  
買い物や外出、体操や趣味活動等を支援します。

＊イキイキ元気教室（認知症予防教室）

●日時 毎月1回開催、第2木曜日  
午前10時30分～午後0時

●場所 住民福祉センター  
徳島医療福祉専門学校  
作業療法士

●利用料 1回500円  
小林 温子先生

＊パワーアップ教室（運動器機能向上教室）

●日時 毎月1回開催、第4木曜日  
午前10時30分～午後0時

●場所 住民福祉センター  
●講師 徳島医療福祉専門学校  
理学療法士

●利用料 1回500円  
芳野 一也先生

●利用対象者

65歳以上の方、希望の方は、送迎できます。

＊ぽかりんカフェ

●日時 毎月1回開催、第3木曜日  
午後1時30分～3時30分

●場所 勝浦町地域活性化センター  
レヴィタかつうら

介護相談や健康相談等、認知症の方やご家族、どなたでも参加できます。

都合にて開催日や場所が、変更になるかもしれませんのでお問い合わせ下さい。

●お問い合わせ・連絡先

勝浦町地域包括支援センター  
勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国10番1  
（喜楽苑の敷地内に事務所があります）  
☎0885(42)3700  
☎050(3438)8184



# 税務課

お問い合わせ

☎0885(42)1503  
IP代050(3438)7148

# 住民課

お問い合わせ

☎0885(42)1501  
IP代050(3438)7148

## 【後期高齢者医療制度】 保険料のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなり、平成30年度及び平成31年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。また、制度の見直しや政令改正により、保険料の上限額や被保険者均等割額・所得割額の軽減を改定しています。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

### 被保険者均等割額

**52,913円**（被保険者全員が等しく負担）

### 所得割率

**10.34%**（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法… 被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

**保険料＝保険者均等割額 52,913円＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率 10.34%}**

平成30年度から保険料の年額の上限は57万円から**62万円**になります。

- 保険料の軽減… 所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、平成30年度は次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

【軽減対象の拡充】 下表「世帯の所得額の合計」欄中

軽減割合5割について 27万円 → 27万5千円  
軽減割合2割について 49万円 → 50万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(27万5千円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(50万円×被保険者数)以下	2割

### 被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者となっていた方が対象となります。ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。【均等割額の軽減割合】7割軽減→5割軽減

均等割額	所得割額
<b>5割軽減</b>	負担なし

### 所得割額の軽減廃止

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されていましたが、制度の見直しにより平成30年度から廃止されます。

【所得割額の軽減割合】2割軽減→軽減なし

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

住所の異動届（転出届・転入届・転居届）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤等による引越して住所を異動される方は、役場住民課窓口で「正確な住所の届出」が必要となりますので、住民票異動の手続きをお願いします。

### ◎勝浦町から他の市区町村へ転出する場合

① 住民課窓口で転出届を提出し、転出証明書を受け取る。

② 転入先市区町村窓口で転出証明書を提出し転入の手続きを行う。

### ◎他の市区町村から勝浦町へ転入する場合

転出から14日以内に、転出先市区町村で受け取った転出証明書を提出し、転入の手続きを行う。

### ◎勝浦町内で住所を異動する場合（転居）

転居した日から14日以内に転居届を提出する。

※詳しくは、役場住民課窓口までお問い合わせください。

環境美化  
花づくり補助金について

町内の各地区の花壇やゴミの集積所周辺に花などを植えて管理をされ、環境美化にご協力いただけるボランティア活動団体に、予算の範囲内で事業費の一部を助成いたします。

この助成を受けようとする団体は、住民課備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、平成30年5月31日(木)までにお申込みください。

なお、資材購入費のみ補助対象となっており、機械借り上げ費、工事費、労務費は対象外ですのでご注意ください。

● お問い合わせ（申請）先  
勝浦町住民課





# 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成30年度の犬の登録と狂犬病  
予防注射を次の日程で実施します。



登録料 **3,000円**



注射料 **3,000円**

**狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。**

日付	場所	時間	日付	場所	時間
4月23日(月)	坂本黄檗橋付近	午前9:00~ 9:15	4月24日(火)	星谷運動公園公衆便所前	午前9:00~ 9:20
	坂本消防詰所横	9:20~ 9:35		森内 智さん宅上	9:25~ 9:35
	坂本大師前停留所付近	9:40~ 9:45		勝浦会館前	9:40~ 9:50
	旧JA坂本事業所前	9:50~10:05		大森良樹さん宅南	9:55~10:05
	与川内消防詰所前	10:15~10:25		今山神社前	10:10~10:20
	旧JA与川内事業所前	10:30~10:40		勝浦町役場前	10:30~10:45
	勝浦町農村環境改善センター前	10:45~11:00		中山権現橋付近	10:55~11:05
	徳バス横瀬営業所横	11:05~11:20		中山消防詰所前	11:10~11:25
	横瀬集会所	11:25~11:40		横瀬駐在所前	11:30~11:45
	JA勝浦支所前	11:45~12:00	旧NTT勝浦支店前	11:50~12:00	



**飼い犬は生涯に1回の登録と  
毎年1回の狂犬病予防注射を  
受けましょう。**

5月20日(日)(午後)にも全町を対象に実施します。  
時間・場所については広報5月号に掲載いたします。

※飼い主の変更、飼い犬の死亡、転出、転入があった際は、住民課までご連絡ください。

4月25日(水)

石田悦子さん宅付近	午前9:00~ 9:20
野神設備前	9:25~ 9:35
古山商店横	9:40~ 9:55
田中屋食堂南	10:00~10:10
JA生比奈支所前	10:15~10:35
農村婦人の家前	10:40~10:55
地福寺入口	11:05~11:20
生名東林庵付近	11:25~11:40
生名センター前	11:45~12:00

人槽区分	補助金額
5人槽	415,000円
6~7人槽	518,000円
8~10人槽	685,000円
単独浄化槽撤去費	30,000円
くみ取り槽撤去費	32,000円

●補助金額(限度額)  
(転換に限る)

勝浦町では、単独浄化槽やくみ取り便所を使用されている方が、し尿と生活雑排水をいっしょに浄化処理する「合併浄化槽」への転換を促進するための補助金制度を行っております。合併浄化槽への転換を考えている方や事業所の方は、補助金制度をご活用ください。

合併浄化槽の補助制度をご活用ください

●補助する区域

全町(農業集落排水処理施設の供用区域を除く)が対象となります。

●補助の対象となる浄化槽

単独処理浄化槽やくみ取り槽から、処理対象人員が10人以下の合併浄化槽へ転換を図り、年度内に工事が完了するとともに供用が開始されたものが対象となります。

●申請受付

平成30年度の受付は平成30年12月28日までです。必ず工事前申請してください。

なお、先着順に予算の範囲内で受け付けますので、設置を予定されている方はお急ぎください。



お問い合わせ

☎0885(42)1501  
IP代050(3438)7148

## 木造住宅耐震化促進事業 -ご自宅の耐震化をお考えの方に-

## ■耐震診断支援事業 ～ご自宅の耐震性を調べてみませんか！～

※自己負担金無料で木造住宅の耐震診断が受けられます。

- 次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。
- ◎平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、平屋から3階建までの住宅
  - ◎在来軸組工法・伝統構法・枠組壁工法(2×4など)により建築されたプレハブではない木造住宅
  - ◎現在も居住している住宅

**募集期間** 平成30年4月2日(月)～平成30年12月28日(金)まで

**募集戸数** 25戸(先着順)

## ■木造住宅耐震改修支援事業 ～地震に倒れにくくする本格改修の補助支援です～

■次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- 補助対象**
- ・「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定され、耐震改修後に、評点が1.0以上に改善される木造住宅になります
  - ・高さが1.5m以上の家具を全て固定する工事を行うこと
  - ・「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として徳島県に登録された業者が施工すること
  - ・感震ブレーカー(分電盤タイプに限る。以下同じ。)を設置

**補助金額** 耐震改修工事に要する経費の4/5以内で**最高120万円**を補助します

**募集期間** 平成30年4月2日(月)～平成30年12月28日(金)まで

**募集戸数** 5戸(先着順)

## ■住まいの安全・安心なリフォーム支援事業 ～簡易な耐震化を支援します～

■次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- 補助対象**
- ・高さが1.5m以上の家具を全て固定する工事を行うこと
  - ・「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定され、簡易な耐震化工事とリフォーム工事を行う木造住宅、若しくは耐震ベッド又は耐震シェルターの設置工事等を行う

**補助金額** 耐震改修工事に要する経費の4/5以内で**最高70万円**を補助します

**募集期間** 平成30年4月2日(月)～平成30年12月28日(金)まで

**募集戸数** 5戸(先着順)

## ■住替え支援事業 ～住替え等で住宅の全てを除却する工事の補助支援です～

■次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- 補助対象**
- ・現在居住している木造住宅の建替え又は、県内に住替えるために取り壊す木造住宅
  - ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
  - ・「耐震診断支援事業」で評点が0.7未満と判定された木造住宅

**補助金額** 除却工事に要する経費の2/5以内で**最高30万円**を補助します

**募集期間** 平成30年4月2日(月)～平成30年12月28日(金)まで

**募集戸数** 5戸(先着順)



■お問い合わせ

IP 0885(42)1506  
 代 050(3438)7148

## ■木造耐震シェルター事業 ～家屋が倒壊しても安全な空間を確保し、生命を守る！～

南海トラフ巨大地震の甚大な被害が想定されている徳島県において、町民の皆様の命を守るため、また、家屋の倒壊に巻き込まれ負傷する方が一人でも少なくなるよう、ぜひご活用ください！！

### ●耐震シェルターとは！

- 一般的には、木造住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間（シェルター）を作り、安全を確保するものです
- 身体的に不自由な場合や、経済的な理由により本格的な耐震改修に取り組めない方や災害時に自力では避難が困難な方たちを守るためのシェルターです

■次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- 補助対象**
- 平成12年5月31日以前に着工された、現在居住している木造住宅
  - 「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定された木造住宅
  - 高さが1.5m以上の家具を全て固定する工事を行うこと
  - 「耐震改修施工者等」として徳島県に登録された業者が施工
  - 徳島県が認定した耐震シェルターの設置
  - 「啓発モニター」※として協力していただきます



- 補助金額** 耐震改修工事に要する経費の4/5以内で**最高80万円**を補助します。

- 募集期間** 平成30年4月2日(月)～平成30年12月28日(金)まで

- 募集戸数** 2戸（先着順）



### ※【啓発モニターの内容】

- 耐震改修工事用「のぼり旗」を工事に設置
- 工事中又は工事完了後に見学会を開催
- 工事完了後にアンケートへの回答
- 工事状況写真の提供
- 出前講座等でシェルターの感想の講話をしていただきます

## ■耐震補強計画支援事業 ～補強計画策定に対する支援です～

◆耐震性を向上させる補強方法及び概算工事費を行う簡易な補強計画になります

※**自己負担金無料で木造住宅の耐震補強計画が受けられます。**

■次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- ◎平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、平屋から3階建までの住宅
- ◎在来軸組工法・伝統構法・桝組壁工法(2×4など)により建築されたプレハブではない木造住宅
- ◎現在も居住している木造住宅
- ◎「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定された木造住宅

- 募集期間** 平成30年4月2日(月)～平成30年12月28日(金)まで

- 募集戸数** 5戸（先着順）

# 企画総務課

**住宅の新築・建替え・購入等  
検討されている町民の方へ**  
(勝浦町住まい応援事業のご案内)

この制度は、定住の促進と地域経済の活性化を図ることを目的に町内で新築・建替え・住宅の購入(以下「新築等」という。)をする方に対して、その一部を補助(100万円を上限)する制度です。

本制度は平成31年度までです。この機会に有利な制度を利用し新築等ご検討ください。

● **補助対象**

町内で新築・建替え・購入する場合  
● **補助対象者**

町内に住所を有しており、自己の居住のための住宅を新築等する者  
町税等に滞納がないこと

● **補助金額**

新築等の費用の10%  
(ただし、100万円を限度とする。)

● **制度実施時期**

平成28年度から平成31年度の予定です。平成30年度の申請締切は10月31日です。

● **必要書類等**

- ・新築等の実施箇所、内容が確認できる書類
- ・新築等の経費等が確認できる書類

- ・施工前後の写真(購入住宅の場合は完成写真のみでも可)
- ・位置図
- ・世帯全員の納税が確認できるもの

詳しくは、企画総務課地方創生推進室までお問い合わせください。

## 勝浦町杉の子支援事業 補助金受給希望者募集

勝浦町では、町内における起業(新しく事業を起こす)される方を支援し、活力ある地域産業を育成するため、勝浦町杉の子支援事業補助金制度を設けています。

次の条件にすべて該当して補助金の交付を希望される方は、補助金交付要綱に基づき、百万円を上限として補助金の申請を行うことができます。

- ①勝浦町民で新たに勝浦町内へ事業所・店舗等を設置しようとする者
- ②勝浦町民を雇用する者又は将来雇用の計画のある者
- ③町税を完納している者

補助金の受給を希望される方詳しくは勝浦町のホームページ(<http://www.town.katsuragi.jp>)をご覧ください。役場企画総務課地方創生推進室までお問い合わせ下さい。

## 「登録無料!!」町外在住の皆さま 「ふるさと住民」に登録しませんか?

住民と自治体とのかわりには多様化しています。

一つの自治体に住民登録し、納税し、そこから行政サービスを受けるという「単線的な関係」を持つ人々だけではなく、勝浦町出身で現在は町外在住の人、町外から勝浦町へ通勤している人、勝浦町にふるさと納税した人など、「住民票」を勝浦町に置いていなくても、「複線的な関係」を持つ人はたくさんいます。

そういった、勝浦町にゆかりがあり、町に対して愛着を持ち、積極的に関わりたいと考える町外在住の人を対象に、町との繋がりをより深めていただくために創設された、「ふるさと住民」登録という制度があります。

その町に住んでいない人にも必要なサービスやまちづくりへの参加の機会を提供し、お互いに有益なつながりを作ろうというものです。

登録いただいた皆さまに「ふるさと住民カード」を発行し、登録記念品(クリアファイル)の贈呈や、広報誌の送付、町内の伝統行事やイベントの紹介・案内、勝浦町地

お問い合わせ

☎ 0885(42)2511  
IP 代 050(3438)7148

域活性化センターの住民料金での利用など、各種サービスを提供することとしています。

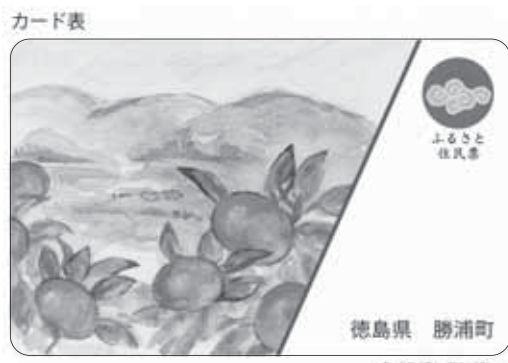
是非ともこの「ふるさと住民」登録制度を利用して、ゆかりのある勝浦町をいつまでも応援して下さい。宜しくお願ひします。

● **対象者**

制度の主旨を理解し、原則、本町以外に在住する者とし、年齢、性別及び国籍は、問いません。

勝浦町外にお住まいのお知らせいやご家族で、関心のある人には登録申込用紙を送付しますので、企画総務課地方創生推進室までご連絡ください。登録は無料です。

● **ふるさと住民カード(見本)**



## 勝浦町版《かつつらみらい 創生事業補助金》企画募集

勝浦町民の皆さまのアイデアを活かした事業を募集します！  
事業実施に必要な経費は町が補助（100万円を上限）

### ● 応募資格

次の全ての要件を満たす団体（法人格の有無は問わない）とします。  
(1) 5名以上で構成されている団体であること。  
(2) 主として町内で活動を行う団体であること。

(3) 営利活動、宗教活動、政治活動を目的とした団体ではないこと。  
(4) 暴力団ではないこと。また、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体ではないこと。  
(5) 事業完了後に活動（成果）報告ができる団体であること。

### ● 助成金の対象となる事業

(1) 町民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業  
(2) 先進性、先駆性等の工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みである事業  
(3) 新たに取り組む事業であること  
ただし、既に実施している事業の質を向上させるものは可。

### (事業の一例)

① 地域の資源を活かし、勝浦町をPRする事業  
勝浦町で採れる農産物などを使った物産展の開催など  
② 町の歴史や伝統文化を守り育てる事業  
地域の伝統文化を伝えるためのイベントの開催など

③ みんなが健やかで、安心して暮らせるための事業  
高齢者や障害者と子どもたちが語り合うイベントの開催など  
④ 町の魅力を再発見させるための事業  
町の自慢したい場所・施設などマップの作成など

● 補助対象経費  
補助対象経費は、次に掲げる事業に直接必要な経費とします。  
報償費・旅費・消耗品費・燃料費・印刷製本費・通信費・手数料・保険料・使用料及び賃借料・その他町長が認める経費

● 対象外経費  
・ 人件費  
・ 団体運営に関する経常的な経費  
・ 食糧費（親睦費）  
・ 備品（事業実施に特に必要と認められた備品は除く）

・ 事業実施に直接関係しない経費  
● 補助金の金額  
補助対象経費の3/4以内  
採択1事業100万円を限度に予算の範囲内で補助します。

### ● 事業の実施期間

提案が採択された団体に補助金の交付を決定した日（平成30年5月中予定）から平成31年3月31日までの間に実施・完了することが必要です。

### ● 応募方法

4月2日(月)～4月20日(金)  
必要書類をそろえ、応募期間内に企画総務課へ提出してください。書類の様式は、準備しています。また、町のホームページからダウンロードできます。

### ● 事業の採択

一次審査及び二次審査を経て採択する事業を決定します。  
(1) 一次審査  
提出された書類に基づく書類審査  
(2) 二次審査（5月上旬予定）  
プレゼンテーション（企画提案発表）

## かつつらみらい創生事業

### 成果報告会開催について

平成29年度かつつらみらい創生事業で、住みよい町づくりへ活動した町内の4つの団体の取り組み成果報告会を、次の日程で行います。町民の皆さまもこれを機会に町づくりについて一緒に考えましょう。

● 日時 4月17日(火)  
午後6時から

● 場所 勝浦町住民福祉センター  
3階ホール

● 平成29年度 事業実施団体  
NPO法人阿波勝浦井戸端塾  
「さらなる世界へ」ビッグひな祭り30周年記念事業  
えびす会

伝統文化・えびす祭りの情報発信と交流による町活性化  
さかもと元気ネットワーク  
坂本おひな街道 着物で散策  
山田西岡活性委員会  
勝浦町の玄関口をLEDで明るく

# お知らせ

## 献血のご協力をお願いします

●日時場所 4月23日(月)

・午後0時30分～2時

(勝浦町役場)

・午後3時30分～6時

(徳島医療福祉専門学校)

### ●献血基準について

・年齢 男性 17～69歳※

女性 18～69歳※

(※65歳以上の方については、60

～64歳までの間に献血経験がある

方に限ります。)

・体重 男女ともに50kg以上の方が献血可能です。

●服薬中の方へ

服薬中の方もお薬の種類によっては献血可能です。

【当日服用している献血可能なお薬】

胃腸薬、高脂血症治療薬、アレル

ギー治療薬、降圧剤など(一部除く)

あなたの献血で救える命があります。多くの皆様のご協力をお待ちしております。

### ●主催

勝浦町社会福祉協議会・勝浦町

献血グループ

### ●協賛

阿波勝浦ライオンズクラブ

### ●お問い合わせ

徳島県赤十字血液センター

☎0120(688)994

## ポリテクセンター徳島 公共職業訓練 受講生募集

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。

入所を希望される方はご相談ください。

### 募集訓練科

●6カ月コース

(訓練期間:6月1日(金)～11月27日(火))

### ●溶接加工科

金属加工製品の製造に必要な図

面の見方、各種工具の取り扱いを

はじめ、各種溶接加工法の知識・

技能を学び、機械板金加工・プレ

ス機械作業等の技能を習得します。

### ●7カ月コース

(訓練期間:6月1日(金)～12月26日(水))

6カ月コースの前に1カ月の導

入講習を受講していただきます。

### ●電気設備技術科

電気工事に関連する理論や法令

及び電気工事の基本作業、電気機

器の制御方法を習得します。

### ●住宅リフォーム技術科

木造の住宅に関する基本的な知

識、構造、法規及びその施工や納

まり等の技術を習得します。

●対象者

公共職業安定所に求職の申し込

みをしている方など(選考あり)

### ●受講料

無料

(テキスト代等は必要)

### ●募集期間

4月2日(月)～5月7日(月)

### ●お問い合わせ

ポリテクセンター徳島

☎088(654)5102

(土日祝を除く、平日午前9時～午後5時)

### 近畿かつらふるさと会 第25回総会参加者募集

近畿かつらふるさと会では、

総会参加者を募集しています。多

くの町民の方々のご参加をいた

だき、皆様と共に楽しいひとときを

過ごしたいと存じます。

皆様のご参加をお待ちしていま

### ●日時

5月19日(土)

午前11時～午後3時

### ●受付

午前10時30分～

場所 シティプラザ大阪

(大阪市中央区)

☎06(6947)7888

●内容 総会、交流懇親会

●会費 8,000円

※当日会場でいただきます

●交通手段 観光バスにて送迎

●申込方法

4月27日(金)までに役場産業交流

課へお申し込みください。

●お問い合わせ

役場産業交流課

☎0885(42)1505

近畿かつらふるさと会に

加入していただける方を募集

しています。町内の皆様の

友人や親戚・家族の方で、近

畿在住の方をご紹介くださる

ようお願いいたします。

●お問い合わせ

近畿かつらふるさと会

事務局 生田彰一

☎078(593)1623

## 小規模事業者持続化補助金 公募開始

この補助金は、小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組み費用の2/3(補助上限額・50万円)を国が補助するものです。勝浦町内でもこれまで多くの事業所が当補助金を活用し売上を伸ばしています。

### 〈活用例〉

- 新商品・サービス提供の為に新規導入する機械装置
  - 新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシ作成費
  - 集客力を高めるための店舗改装
  - 展示会・商談会出展のための費用
  - 新商品のパッケージデザイン等
- ※あくまで一例の為、活用はこれらにとどまりません。また、当補助金には審査があります。
- 詳しくは <http://www.tscior.jp>  
 または勝浦町商工会 ☎0885(42)2319までご連絡ください。

### ● 締切 5月18日(金)

### 【持続化補助金セミナー開催の案内】

- 日時 4月10日(火) 午後7時～9時
- 場所 勝浦町商工会館(役場前)3階
- 参加費 無料

尚、参加対象は商工会会員に限りません。ご興味のある方はご参加ください。

## 平成30年度 徳島県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

- 趣 旨 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業を支援し、自立と生活の安定を図るため、就業に役立つ知識技能の習得や、資格を取得するための就業支援講習会を開催します。
- 受 講 母子家庭の母及び父子家庭の父(配偶者の暴力により、親と子で避難をしている等、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含む。)並びに寡婦。なお、講習会が定員に満たない場合は、母子家庭及び父子家庭の子も受講できる場合がありますのでお問い合わせください。
- 場 所 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター他
- 受講料 無料(テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。)
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人がお申し込みください。  
※介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等、本人確認ができるものが必要です。
- 申込先 公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会(〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター2F)  
☎088(654)7418・7414 FAX088(654)7414 メール boshi-04@song.ocn.ne.jp

科 目	開 催 日	時間・定員・申込締切	内 容		
介護職員 初任者研修	6月10日(日)～11月11日(日) (講義・演習15日間/実習1日) 【一部は通信形式:レポート提出】	9:30～16:30 20名 5月21日(月)	介護職員初任者としての資格を取得するための講習(130時間)		
医療事務 講 習	7月7日(土)～11月11日(日) (土曜7日・日曜8日の15日間)	10:00～16:00 30名 6月26日(火)	医療事務の検定受験に必要な知識と技能を習得するための講習		
パソコン講習	検 定 ワ ー ド	5月9日(水)～6月1日(金) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 4月26日(木)	ワードの基本から応用までの機能の習得及びMOSワード検定受験のための講習	
	検 定 エ ク セ ル	6月4日(月)～6月29日(金) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 5月21日(月)	エクセルの基本から応用までの機能の習得及びMOSエクセル検定受験のための講習	
	夜 間	第1回 ワード・ エクセル・ パワーポイント	6月6日(水)～6月29日(金) (水・金曜日の8日間)	19:00～21:00 20名 5月28日(月)	写真の挿入、表計算、ハガキ作成、住所録、宛名印刷、名刺作成、プレゼンテーション資料作成など実用的な機能を習得
		第2回 ワード・ エクセル・ パワーポイント	9月5日(水)～9月28日(金) (水・金曜日の8日間)	19:00～21:00 20名 8月27日(月)	写真の挿入、表計算、ハガキ作成、住所録、宛名印刷、名刺作成、プレゼンテーション資料作成など実用的な機能を習得
土 日	ワード・ エクセル・ パワーポイント	7月22日(日)～11月4日(日) (土曜6日・日曜7日の13日間)	10:00～16:00 20名 7月10日(火)	ワード・エクセル・パワーポイントの基本から応用までの機能を習得するための講習	
就職支援 セミナー	5月9日(水)・6月4日(月) 7月7日(土)・7月22日(日) 11月11日(日)	13:00～16:00 13:30～16:30	ストレス回避方法・心と体の健康管理・あいさつ・表情・名刺交換等		

## ♡ 子育て支援センター事業 からののお知らせ



### 4月 子育てサロン「こあら組」

#### ◆行事予定

- ◆時間 午前10時～11時30分(行事)
  - ◆場所 勝浦みかん保育園
  - ◆対象者 0歳～5歳  
(家庭で保育されている  
子どもと保護者)
- 平日 午前9時30分～11時30分  
午後1時00分～4時00分

- 4日(水) ☆新年度受付
- 11日(水) ☆春の散歩
- 18日(水) ☆看護師による身体測定・発育、発達相談
- 23日(月) ☆こいのぼり作り(勝浦こすもす保育園)
- 25日(水) ☆お誕生会

#### ※お願い

駐車場のスペースが限られていますので、お近くの方は徒歩等でお越しください。

### 育児相談

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。気軽にご相談ください。

- ◆相談時間 平日 午前8時30分～午後5時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園
- ◆内容 乳幼児に関する来園相談・電話相談



さかもとのおひな街道を散策したよ。  
お昼はふれあいの里でバイキングランチを食べて満喫

お問い合わせ・お申し込み先 勝浦みかん保育園 ☎0885(42)2246 📠050(3438)9653

## ♡ 子育てサークル「はぐくみクラブ」からののお知らせ



子育てサークル「はぐくみクラブ」の4月の行事をお知らせします。子育て中のお父さんお母さん同士の交流を広げ、親も子どもも気軽に楽しめるサークルです。孫育て中のおじいちゃんおばあちゃんも参加できます。一度遊びにきませんか。

- ◆日時 毎週金曜日 午前10時30分～11時30分
  - ◆場所 こどものひろば(沼江)
  - ◆対象者 0～5歳児(家庭で保育されている  
子どもと保護者)並びに妊婦さん
- #### ◆行事予定

6日(金) 親子ヨガ  
(動きやすい服装で水分補給できるものをご持参ください)

13日(金) イースターエッグ(昼食にサンドイッチ)

20日(金) わかばちゃんタイム

27日(金) お誕生日会&読み聞かせ



「ひな祭りケーキ」

お問い合わせ・お申し込み先 ■こどものひろば ☎0885(44)2026 📠050(3438)9813  
[http://blog.goo.ne.jp/hagukumi\\_2006](http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006)



# 扶養されている方に、20歳以上の学生の方はいらっしゃいませんか？ 「学生納付特例制度」をご存知ですか！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。  
国民年金保険料を納めることが困難な学生の方には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

## 【対象となる学生】

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下であるとき。



## 【手続き】

学生証または在学証明書が必要です。（学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。）、年金手帳、印鑑をご持参の上、勝浦町住民課国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申請が必要です。）申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

## 【承認を受けた期間】

学生納付特例期間中の障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

## 【保険料の追納制度】

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金	受給資格期間に	○入ります	○入ります	×入りません
	年金額に計算	○入ります	○入ります	×入りません
老齢基礎年金	受給資格期間に	○入ります	○入ります	×入りません
	年金額に計算	○入ります	×されません	×されません

## 年金相談

場 所 徳島南年金事務所 持参物 年金手帳・年金証書等

### 休日年金相談

日時 4月14日(土)  
受付時間 午前9時30分～午後3時

### 時間延長年金相談

日時 4月2日(月)・4月9日(月)・  
4月16日(月)・4月23日(月)  
午前8時30分～午後6時

### 予約制による年金相談の実施

#### ☆予約申し込み方法

電話又は年金相談窓口で受付  
予約の際は、『基礎年金番号』『相談者および配偶者氏名』『電話番号』『相談内容』等について確認させていただきます。

#### ☆予約申し込み電話番号

☎0570(05)1165 (ねんきんダイヤル)  
☎088(652)1511 (徳島南年金事務所 お客様相談室)

## 平成30年4月から、国民健康保険の仕組みが変わります。

- 国保制度を維持していくため、平成30年4月から、徳島県が県内市町村国保の運営に加わります。
- 勝浦町はこれまでどおり、加入者の皆様に身近な業務である、資格管理、保険税の賦課・徴収、給付サービス及び保健事業等を行います。

### 平成30年4月からは…

	質 問	答 え
各種手続き	現在国保に加入している方は、改めて加入手続きをするの？	改めて手続きの必要はありません。
	保険証はどうなるの？	現在使用している保険証を引き続き使用できます。切替の時は、これまでどおり、勝浦町から交付されます。
	国保加入・喪失等の手続きは、どこでできる？	これまでどおり、役場税務課窓口で、手続きを行います。
給付、保健事業	医療機関を受診する方法は？	これまでどおり、現在使用している保険証を持って受診してください。窓口負担割合(3割、2割、1割)も変わりません。
	療養費や高額療養費の申請手続きは？	これまでどおり、役場税務課窓口で、療養費や高額療養費の給付の手続きを行ってください。
	特定健診などの保健事業は、これまでと変わるの？	特定健診や特定保健指導などの保健事業は、これまでどおり勝浦町が行います。
保険税	保険税はどうなるの？	これまでどおり、勝浦町が、保険税率の決定・賦課を行います。
	納税通知書(納付書)はどこから送られてくる？	これまでどおり、勝浦町から送付します。
	保険税の納付方法は？	これまでどおり、勝浦町が定める納期、納付方法により納付してください。

### 徳島県内の他の市町村に引っ越した場合は…

	平成30年3月まで	平成30年4月から
国保の資格	他の市町村に引っ越す時は、勝浦町の国保を脱退し、引っ越し先の市町村で改めて国保に加入します。(国保資格は継続しません)	徳島県の国保加入者であるという資格は継続します。 ※引っ越し前後の市町村で、それぞれ手続きは必要です。 ※保険証は新しくなります。
高額療養費の多数回該当(※1)について、該当回数 の引き継ぎ	他の市町村に引っ越した場合、該当回数は引き継がれません。	該当回数が引き継がれます。 ※手続きは必要ありません。 ※世帯構成等の条件によっては、引き継ぎできない場合があります。

※1 過去12ヵ月間に4回以上、自己負担限度額を超えた場合、4回目以降を多数回該当といい、限度額が下がります。

国保加入者の皆様の窓口は、これまでどおり、役場税務課窓口です。

■お問い合わせ 税務課 ☎0885(42)1503 📠050(3438)7148

# 「あなたのかかりつけ医として」

勝浦病院だより

お問い合わせ  
☎0885(42)2555  
☎050(3438)7441

## 勝浦病院をかかりつけ医にしませんか？

【普段の診察や検査、薬は地元の病院（かかりつけ医）でもらい、大きな病気や精密な検査は大病院で診てもらふ】という病院の規模や役割に応じたサイクルを国が進めています。

地元の病院をかかりつけ医として積極的に利用することで、ちょっとした体の不調や家族の健康の相談などをすることができます。

当院でも徳島赤十字病院や徳島大学病院と協力し、このサイクルをサポートしています。



## 介護保険でもリハビリができます

デイ・ケア「コスモス」では、リハビリテーションを中心に、体を使ったゲームや体操、カラオケなどのレクリエーションなどを通して楽しみながらリハビリをすることができます。

利用をご希望の方は、見学もできますので病院スタッフまでお声掛けください。外出が困難な方には訪問リハビリも提供しておりますのでお気軽にご相談ください。



### 4月の糖尿病教室は次のとおりです。

日	担当	内容
3日(火)	内科医師	糖尿病について
10日(火)	栄養士	食事について
17日(火)	薬剤師	薬について
24日(火)	看護師	生活と運動について

- 場所 勝浦病院 2階 多目的室
- 時間 13時30分から1時間程度
- 費用 無料です。
- その他 お申し込みは不要で自由参加です。

## 医療費が変わります ～平成30年度診療報酬改定～

4月からの医療改定によって一部の医療費負担が変わります。例えば、4月からは入院したときの食事負担が360円から460円に増えるなどの変更があります。詳しくは事務局までお問い合わせください。





日 曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
6 金	愛育班連絡協議会	9:30~15:00	住民福祉センター 2階多目的室	愛育班長	エプロン・三角巾・ 筆記用具
12 木	イキイキ元気教室 (認知症予防教室)	10:30~12:00	住民福祉センター 3階ホール	住民(65歳以上の方)	参加費500円
	乳児健康診査	13:30~14:00	農村環境改善 センター	平成29年9月1日~平成 30年1月31日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート
	1歳児2歳児健康診査	14:00~14:30		平成28年2月1日~ 5月31日生まれの子 平成29年2月1日~ 5月31日生まれの子	
17 火	健康相談	10:00~11:00	勝浦会館	住民	健康手帳
21 土	男の料理教室	9:30~	住民福祉センター	会員	エプロン・三角巾・ 筆記用具
26 木	パワーアップ教室 (介護予防教室)	10:30~12:00	住民福祉センター 3階ホール	住民(65歳以上の方)	参加費500円
	3歳児健康診査	13:00~13:30	農村環境改善 センター	平成26年10月1日~平成 27年1月31日生まれの子	問診票・尿検査・ 母子健康手帳
5/10 木	栄養相談	13:00~13:30	農村環境改善 センター	平成29年10月1日~平成 30年2月28日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート
	乳児健康診査	13:30~14:00			

## 徳島子ども救急電話相談事業(#8000)の 相談時間帯の拡大について

徳島県では、夜間の子どもの急な病気やけがの際の対処方法等について、看護師等からアドバイスが受けられる「徳島子どもの救急電話相談事業」を実施しています。相談件数は、毎年増加していることから、平成30年4月1日から、医療機関が休診となる日曜や祝日、年末年始の相談時間を拡大し、24時間対応することとなりました。

◎相談時間帯拡大開始日 平成30年4月1日(日)から

◎連絡先 携帯電話・プッシュ回線：#8000(局番なし)  
IP電話・ダイヤル回線等：088(621)2365

◎相談時間 平成30年3月31日まで ●毎日 午後6時から翌朝8時まで

平成30年4月1日から

- 月曜日から土曜日 午後6時から翌朝8時まで
- 日曜日・祝日・年末年始 午前8時から翌朝8時まで(24時間対応)

◎相談内容

子どもの急な病気(発熱、下痢、嘔吐、けいれん、ひきつけ等)やけがの場合に、家庭でどのように対処すれば良いか、すぐに医療機関を受診させる必要があるか等について助言するとともに、利用できる最寄りの小児科救急病等について情報提供を行います。※看護師、小児科医師が電話で相談に応じます。相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

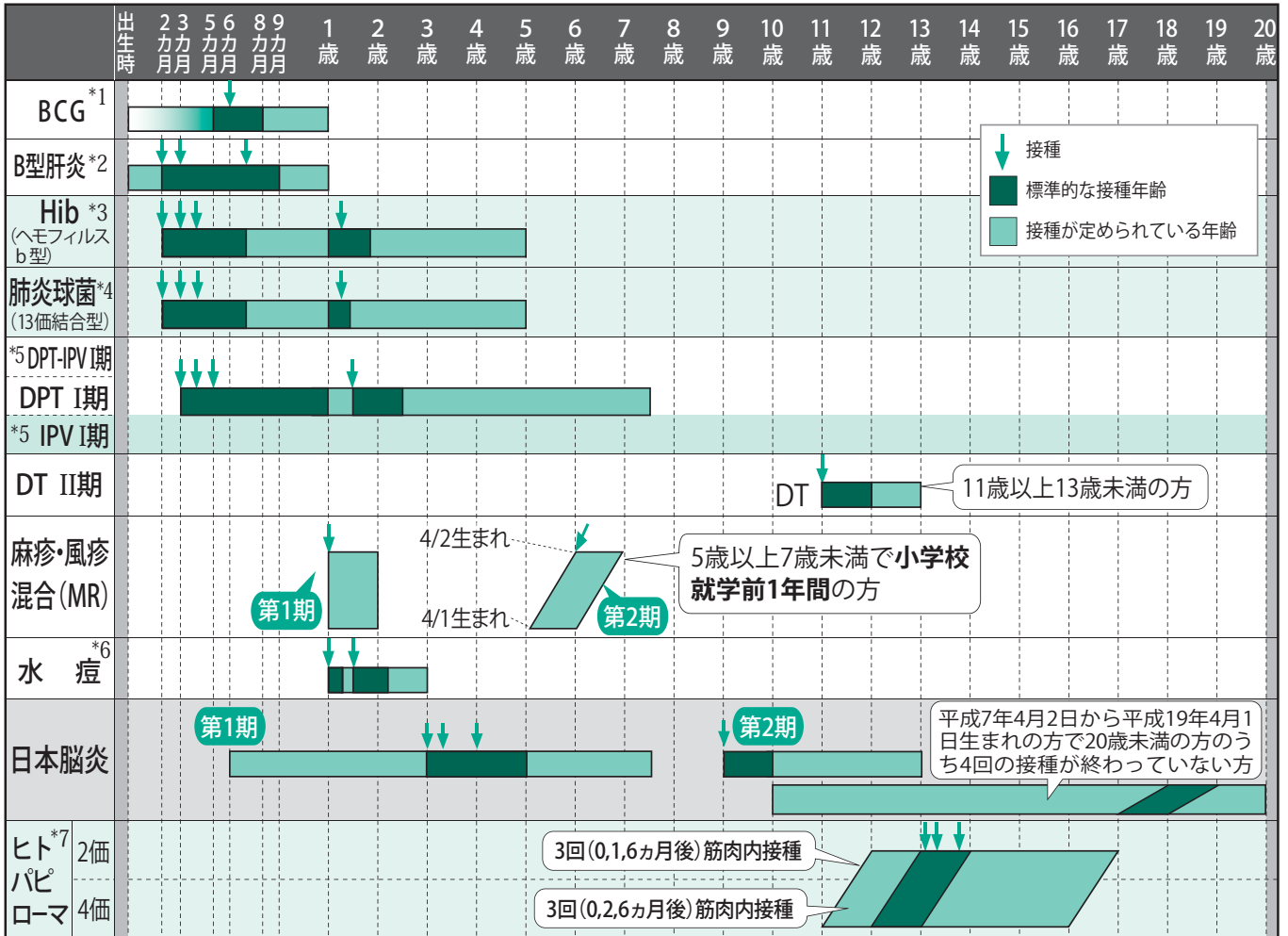


# 保健だより

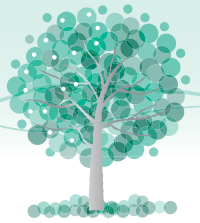
●お問い合わせ 福祉課 保健師  
☎0885(42)1502 IP(代)050(3438)7148

## 定期予防接種について

予防接種は予防接種法に基づき、免疫水準を維持するため一人ひとりの健康状態に合わせ、個別で実施しています。正しく理解したうえで、計画的に定期接種年齢内に受けましょう。(定期接種以外は、任意接種となり接種料金も実費となります。)



- \*1 BCG接種は、1歳に至るまでの間に1回接種。標準的接種期間は、生後5月に達した時から生後8月に達するまでの間。
- \*2 1歳に至るまでの間に3回接種。27日以上の間隔をおいて2回接種後、第1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種する。
- \*3 標準的な接種方法は、初回接種を生後2月から生後7月に至るまでの間に開始する。初回接種については27日から56日までの間隔をおいて3回、追加接種については初回接種終了後7月から13月までの間隔をおいて1回接種する。ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後12月までに接種することとし、それを超えた場合は接種しない。この場合追加接種は可能で、初回接種にかかる最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて1回接種。
- \*4 標準的な接種方法は、初回接種を生後2月から生後7月に至るまでの間に開始する。初回接種については生後12月までに27日以上の間隔をおいて3回、追加接種については生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12月に至った日以降において1回接種する。ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後24月までに接種することとし、それを超えた場合は接種は行わない。(追加接種は可能) また、初回2回目の接種は生後12月に至るまでに行い、それを超えた場合は初回3回目の接種は行わない。(追加接種は可能)
- \*5 D：ジフテリア、P：百日咳、T：破傷風、IPV：不活化ポリオを表す。初回接種は20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回行い、追加接種は初回終了後6月以上、標準的には12月から18月までの間隔をおいて1回接種する。
- \*6 標準的な接種方法は、生後12月から生後15月に達するまでの間に1回接種する。1回目の接種から3月以上、標準的には6月から12月までの間隔をおいて2回目を接種する。
- \*7 ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)感染症はワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が見られたことから、適切な情報提供が出来るまでの間、平成25年6月14日から定期予防接種の積極的な勧奨を差し控えています。ただし、定期接種としては接種可能ですので、接種を希望される方は福祉課保健師までお問い合わせください。



## みんなと一緒に高校生になる

兵庫県神戸市立垂水東中学校 三年

おほはらかな  
大原佳乃

「みんなと一緒に高校生になる。」  
これが私の今年の目標です。なぜ、この目標にしたかというと、私にとって高校生になることは決して簡単なことではないからです。

私は「先天性表皮水疱症」という難病と闘っています。この病気は皮膚と粘膜が弱く、少しの刺激でも傷になってしまいう病気です。いつも全身に傷があり、その傷の痛みとかゆさが常にあります。また、毎日、全身の傷に葉を塗り、ガーゼを交換するのに最低でも三時間はかかります。お風呂に入った時、傷の状態がひどかったりすると、五時間以上かかることもあります。その治療を生まれるときから毎日欠かさず、母と祖母にしてもらっています。そのためにも私も家族もいつも寝不足の状態が続いています。

それでも、学校を休みたいと思っただことはありません。それは、学校が楽しいからです。授業での先生のお話や新しく習うことはどれも興味深いです。友達もみんな優しく、一緒に勉強したりおしゃべりしたりするのがとても楽しいです。どんなに眠たいときでも学校に行けば気持ち

ちがしゃきつとします。それは、学校に行つて勉強することで友達とつながれると思うからです。だから、中学校で学校生活が終わるのではなく、絶対に高校へも進学したいと願っています。

しかし、現実には厳しいものでした。これまでに何校かの高校へ見学に行きました。高校の先生方は丁寧に対応してくださいました。中学校以上に広い校舎やグラウンドに驚きました。また、特別教室も充実していて、こんな素晴らしい環境で私も勉強したいと強く思いました。しかし、電動車いすで生活する私にとって絶対に欠かせないエレベーターすらない高校も多く、選択できる学校は限られます。また、障がいのある生徒を積極的に受け入れてくれようとする学校も少ないです。「自分のことが全部一人でできること」という条件を突き付けられ、受け入れを断られた学校もあります。大病院のリハビリに通い、工夫して自分でできることが増えるようにその先生から指導を受けていますが、どうしても一人ではできないことがあります。そこを中学校では、先生や特別支援

員さん、友達が手助けしてくれています。今、充実した学校生活を送れていることに、改めて感謝の思いがこみ上げてきます。しかし、高校見学では「義務教育ではないので、中学校のようにサポートできない。」と、どの高校でも言われました。支援が全くないなかで、一人で高校生を送れるのかとても不安です。高校進学が目の前に迫ってきた今、私が生活している「ふつう」と健常者の「ふつう」にはとても大きな差があることを思い知らされ、今まで味わったことのない厳しい現実を突きつけられています。

それでも私は、高校へ進学し、勉強を続けたいです。障がいがあるからといって、一人で家に閉じこもって生活することは絶対に嫌です。今まで地域の幼稚園・小学校・中学校で学び、たくさんの人と出会い、たくさんの人に助けられました。そして、その手助けに伝えようと自分自身も一生懸命努力してきました。その努力をここで終わりにしたくありません。

「たくさんの方々と関わりを持ちたい。いろんな体験を積みたい。自分ができることを探したい。自分がやりたいことを見つけたい。」

高校生活に大きな期待と挑戦したいという願望を持っています。そして、それらを糧にして仕事に就き、社会とのつながりを持ち続ける未来を切り

り開いていきたいです。

リハビリの先生から「障害者差別解消法」という法律ができ、法律では障がい者に対し「必要かつ合理的配慮」をするように努力をしなければならぬと決められたと教えていただきました。しかし、それが実現されていると言えるでしょうか。入学試験を受けることなく、受け入れを断られました。支援はできないと言われました。誰の支援も望めないのなら、母は「毎日でも私が高校へ行く。」と言ってくれています。しかし、今でも私のために自分の時間を全く取れない母にこれ以上の負担をかけたくはありません。勉強したいという意欲があれば、障がいがあっても安心して進学できる支援を受けられる社会になってほしいです。

「あなたのような前例はないから、できない。」と、これまでいろんな場面で断られることがあります。私のような難病と闘っている中学生はほんの数人に過ぎないからでしょう。しかし、今回は前例がないからと言ってあきらめることはできません。前例がないなら、私自身が前例を作ります。「電動車いすの高校生」にみんなと一緒になりたいです。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員  
連合会主催

第37回全国中学生人権作文コンテスト  
内閣総理大臣賞作品



# 図書館だより

行事

## ★おはなし会

4月22日(日) 午後2時から  
場所 図書館幼児コーナー

※小さなお子さまを対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひお越しください。

★図書館が閉まっている時の返却本は、玄関横のブックポストに入れてください。  
なお、CD・DVDなどは、開館時間内に館内受付カウンターに返却してください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■ 休館日 ■ 県立図書館協力巡回日

## 図書館見学

平成30年2月21日(水)  
生比奈小学校から2年生  
19人が図書館見学に来て  
くれました。つぎの感想  
を頂いております。



2年 坂口莉央奈

今回の見学で、町立図書館にはじめて入りました。図書館には、たくさん本があるので、これからも本をいっぱいかりたいです。また、お母さんにつれてきてもらって、本をかりたいと思います。



2年 高井 遼

町立図書館には、いろいろなしゅるいの本がありました。あれだけたくさん本をあつめるのはたいへんだなあと思います。これからもたくさん本がある、町立図書館であってほしいです。

2年 呑口駿太

はじめは、1かいで図書館のことにについて、せつ明をしてくれました。その後、2かいで、かつうら町にかんけいあるものを見ました。その中につちのこがありました。すごいなあと思いました。

2年 山下 麗

わたしは何回も町立図書館に来ていたけど、知らないこともありました。図書館に47269さつ本があることや、1日に50人も人が来ていることを聞いてびっくりしました。とても楽しい見学でした。

## 《春休み読書スタンプラリー》

春休みスタンプラリーを今年も実施しています。  
たくさん本を読んで、景品と交換しよう!

- 期間 4月8日(日)まで
- 対象 中学生以下の希望者



## ■ 新着図書一部紹介 ■

長く高い壁 浅田次郎  
ぼくがきみを殺すまで 浅田次郎  
私はある記憶のなかに 角田光代  
青くて痛くて脆い 住野よる  
おまじない 西加奈子  
イザベルに薔薇を 伊集院静  
修羅の都 伊東潤  
樽とタタン 中島京子  
ほどほど快適生活百科 群ようこ

恨みっこなしの老後 橋田壽賀子  
昭和の日本のすまい 西山 卯三  
兵士の歴史大図鑑 R.G. Grant  
「花絵」をつくる 相澤紀子  
チョーク文字レッスン  
ヴァレリー・マッキーハン

### 《児童書》

おはなみくまちゃん  
チャーリー・パレント  
たくさんのドア アリスン・マギー  
クラスで楽しめる英語絵本セット(初級)  
鳥獣戯画を読みとく 五味文彦  
世界の恐竜MAP 土屋 健

- 平成29年度人権教育総合推進地域事業で人権関係の図書を購入いたしました。ぜひご活用ください。

### 《図書》

18歳から考える人権 穴戸常寿  
いじめ 14歳のMessage 林 慧樹  
顔ニモマケズ 水野敬也 ほか

### 《DVD》

餘生/セデック・バレの真実



## クリーン情報

# 4月

ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう

日曜日・祝日は、ごみの収集を行っておりません。  
分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。  
ご理解とご協力をお願いいたします。

### 綿100%古着回収日程表

回収日	設置場所
19日(木)	勝浦町リサイクルプラザ(横瀬 速水商店前)
受取時間 午前9時～午後4時	

### 古紙回収日程表(4・5月)

回収日	設置場所
4月1日(日)～4月6日(金) 4月29日(日)～5月4日(金)	勝浦町農村婦人の家 敷地内リサイクル保管庫
4月8日(日)～4月13日(金) 5月6日(日)～5月11日(金)	勝浦町民体育館裏 リサイクル保管庫
受取時間 午前8時30分～午後5時	

### 使用済み食用油リサイクル回収のお知らせ



#### 回収場所

横瀬 フードセンター杉屋  
農村環境改善センター  
棚野 寒山商店  
生名 宮本商店  
中角 農村婦人の家

#### 回収できないもの

- 廃食用油以外のもの  
(ガソリン、灯油、エンジンオイルなど)
- 廃食用油を固めたもの  
(可燃ごみにお出してください)
- 飲食店などの事業所から出る廃食用油は回収できません

#### 回収方法

- (1) ペットボトルに入れたままで回収
- (2) 回収容器に油だけを入れて回収



### ボランティアグループ「勝浦を考える会」

## 古紙回収にご協力を!

#### 古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

#### 古紙の分け方

①段ボール 厚手の菓子箱などは大丈夫です。

②新聞紙・折込チラシ

「広報かつうら」のようなものは雑誌へ

新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。

③古本・雑誌・紙

同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒をはずす。ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。  
絶対保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

#### 出してはいけない物(禁忌品)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルムや合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤が塗布された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント袋、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【お問い合わせ】 住民課 ☎0885(42)1501  
FAX(代)050(3438)7148



## ごみの分別 ⑪ 燃えるごみ

- ◎ 燃えるごみについて教えてください。
- ▲ 燃えるごみは、燃えるごみ専用袋に入れて出してください。  
生ごみは、よく水を切って出してください。  
燃えるごみ専用袋には、約45ℓと約20ℓの2種類の袋があります。  
〈約45ℓ(10枚入250円)・約20ℓ(10枚入150円)〉





# かつうら柳壇

庭に来て遊ぶ小鳥に貰う幸  
平凡な一日一日の温いお茶

生名 岩本敏子

苦勞した母懐しい麦御飯

年男 弟白髪がよく似合う

星谷 上岡久子

手はサルだ手紙が書ける有難い

私の顔しわ三百二十年輪だ

横瀬 大西一女

潔さ集めて下る花笥イカダ

年毎に老いが身に沁む習い事

横瀬 桜木千代子

今年こそ犬年こそはワンダフル

歩は大事年を重ねてト金成る

棚野 籓 信行

この平和続いて欲しい桜咲く

帰国する選手の胸に金メダル

棚野 竹田あゆみ

今年また夢見て終わる宝くじ  
久しぶり鋏持つ手にも春の風

星谷 谷崎ツヤ子

早や二月早や三月と経つ月日  
階段を上がる速度に老化知る

棚野 殿川早苗

元栓をしめて出かけて又戻る  
ヒヨドリと競争をして菜花つむ

横瀬 呑口久子

若者のカバン気になるバレンタイン  
お喋りの婆さんマスクが黙らせる

立川 堀 梅子

新鮮が安全超えた町長選

野上丸 課題山積 船出する

横瀬 前田好月

追い風の恩も知ってる地味な靴  
正論は少しとぼけた顔で言う

棚野 田中思葦

## 次回作品募集

4月5日締め切り 俳句一人一首

あて先 生名 石田白萩

(義夫)

5月5日締め切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 桜木千代子

## 小松島警察署からのお知らせ

### \* 山岳遭難の防止 \*

#### ★ 事前の準備は十分に!

身体の準備、山の情報（登山道、気象状況）の収集、十分な装備を準備しましょう。

#### ★ 登山計画書の作成、提出

無理のない登山計画を立てましょう。

徳島県警察では、平成29年12月1日に公益社団法人日本山岳ガイド協会が運営する登山届受理システム「コンパス」との協定を締結しました。

パソコンやスマホから、簡単に登山届を作成・提出できるのでご利用下さい。

#### ★ 万が一遭難した時は落ち着いて

携帯電話は待ち受け専用にし、電池の消耗を防ぎましょう。

救助のヘリコプターが発見しやすいよう、見晴らしの良い場所に出ましょう。

山と自然ネットワークコンパス



登山届、  
忘れていませんか!

全国山域の登山届けが  
ひとつの窓口で提出できます!



http://www.mt-compass.com

## 心配ごと相談 ☎0885(42)4652 ☎050(3438)8457

日時 4月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)  
午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

## 交流講座ご案内 場所 勝浦会館

☎0885(42)3305 ☎050(3438)8631  
katuurakaikan@quolia.ne.jp

### 平成30年度 交流講座の受講生募集

今年度も昨年に引き続き、下記の講座を開講します。当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で勉強とともに共通の趣味を通して、お互いが触れ合いながら親睦・交流を深め人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。

この趣旨をご理解いただき、多数のご参加をお願いします。

- 申込先 勝浦会館 (申込用紙は、勝浦会館にあります)
  - 開講 5月から《踊りは4月開始》
  - 開講講座 5講座 大正琴・陶芸・生花・歌謡・踊り
- (注) ● 参加者が少ない場合や講師の都合で開講できない場合もありますので、お含みください。
- 引き続き、受講される方も、新年度にあたり申し込みの手続きをしてください。
  - 各講座には材料費等が必要です。申込時におたずねください。

## 4月 休日・夜間救急当番表

受診前に必ず医療機関へ電話してください。実施医療機関の都合により変更になる場合があります。

### ● 勝浦町 国民健康保険勝浦病院

夜間・休日ともに、医師、看護師が常に待機していますが、受け入れることができる症状・疾患は勤務体制により異なります。必ず事前にご確認ください。

☎0885(42)2555 ☎050(3438)7441

### ● 上勝町 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎0885(44)5010 ☎050(3438)7872

### ● 小松島市 休日診療:午前9時～午後6時まで

月日	実施医療機関	住所	電話番号
4月1日(日)	マスカット内科循環器科クリニック	横須町	33-1100
4月8日(日)	金磯病院	金磯町	33-1211
4月15日(日)	小松島病院	田浦町	33-2288
4月22日(水)	金磯病院	金磯町	33-1211
4月29日(日)	江藤病院	大林町	37-1559
4月30日(月)	徳島ロイヤル病院	中田町	32-8833

休日・夜間診療については徳島新聞にも掲載されています。

## まちのうごぎ

人口

平成30年2月28日現在

世帯数	2,194戸	出生	男3人女1人	計	4人
男性	2,587人	死亡	男4人女4人	計	8人
女性	2,773人	転入	男1人女1人	計	2人
計	5,360人	転出	男2人女3人	計	5人

平成30年2月15日～平成30年3月14日 (敬称略)

### ご結婚おめでとう

( 徳島市 高井亮太  
大字三溪字檜淵 新田真弥

### お誕生おめでとう

大字生名字石垣	丸山伸章美)	ゆう な	優 奈
大字三溪字中村	細谷誠朋未)	しょう へい	祥 平
大字三溪字下川原	花棚功卓子)	そう ま	壮 馬
大字三溪字上川原	美馬裕一恵)	き こ	き こ

### お悔やみ申します

大字三溪字西岡	小谷和寛 (81歳)
大字三溪字林	宮本ミチ (96歳)
大字沼江字西岡	山喜サチ子 (81歳)
大字三溪字古川	日下敏夫 (92歳)
大字星谷字野田尾	福田好男 (83歳)
大字棚野字山蔭	北内 恵 (56歳)
大字坂本字平野	井原心一 (74歳)

## ケーブルテレビ及びインターネット・IP電話サービスのお知らせ

みなさまにご利用頂いています、ケーブルテレビ及びインターネット・IP電話サービスについて、故障・加入・各種変更手続き等のお問い合わせ先は、次のとおりです。

〈お問い合わせ窓口〉 地域情報センタ

☎0120(960)138

☎050(3438)9877

〈受付時間〉 平日 午前9時～午後8時  
土曜日 午前9時～午後7時  
日曜日・祝日 午前9時～午後5時

※時間外は、留守番電話にて翌営業日の対応となります。

## 善意ありがとうございました

2月15日～3月14日

古井伸明様 (中角)

福田 守様 (星谷)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。ありがとうございました。